平成２５年（ヘ）第１８号
大阪府吹田市江の木町20番15号
申立人　南九州向洋電機株式会社
代表者代表取締役　吉井　龍三
権利を争う旨の申述の終期　平成26年１月30日
平成26年２月３日　福岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＡ261290
金額　237,195円
支払期日　平成25年12月31日
支払地　福岡市
支払場所　株式会社みずほ銀行福岡支店
振出日　平成25年８月31日
振出地　福岡市博多区店屋町５番22号
振出人　九州リオン株式会社　代表取締役社長　後坊　博
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第２４号
千葉県松戸市小金３番地
債務者　株式会社フルーツトマト
代表者代表取締役　藤木由起夫
１　決定年月日時　平成26年２月13日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　秦　英準
４　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月28日午前11時40分
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２５年（フ）第２３８０号
愛知県常滑市阿野町２丁目115番地
債務者　株式会社ナガイ
特別代理人　尾関　信也
１　決定年月日時　平成26年２月17日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　米澤　孝充
４　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前11時20分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第３号
徳島県阿南市中林町東40番地
債務者　杉本海運有限会社
代表者取締役　杉本喜代美
１　決定年月日時　平成26年２月14日午前11時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　白川　剛
４　破産債権の届出期間　平成26年３月17日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月18日午前11時
徳島地方裁判所阿南支部

平成２６年（フ）第１１号
富山市向新庄町１丁目１番32号
債務者　株式会社ラミテックタナベ
代表者代表取締役　田辺　昭一
１　決定年月日時　平成26年２月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　近藤　光玉
４　破産債権の届出期間　平成26年３月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月17日午前10時
富山地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１２２８号
静岡県賀茂郡東伊豆町奈良本980番地
債務者　株式会社セタスロイヤル
代表者代表取締役　河本　兼尚
１　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森田　憲右
４　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月19日午後３時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３３２号
東京都練馬区豊玉上２丁目15番10号
債務者　株式会社入舟本店
代表者代表取締役　井戸　啓介
１　決定年月日時　平成26年２月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三枝　知央
４　破産債権の届出期間　平成26年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１３３３号
東京都練馬区豊玉上２丁目15番10号
債務者　株式会社甘泉庵入舟
代表者代表取締役　井戸　暎代
１　決定年月日時　平成26年２月18日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三枝　知央
４　破産債権の届出期間　平成26年３月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月９日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１５号
香川県高松市林町470番地１
債務者　有限会社セイバー
代表者代表取締役　小西　志郎
１　決定年月日時　平成26年２月17日午後２時45分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　関谷　利裕
４　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月29日午後２時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第９１号
大阪府柏原市国分西２丁目１番15―503号
債務者　旭建機株式会社
代表者代表取締役　出田　隆典
１　決定年月日時　平成26年２月14日午後６時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中森　亘
４　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午後３時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第６９号
神戸市東灘区魚崎北町２丁目３番１号
債務者　有限会社神戸オサベイ
代表者代表取締役　長部加寿男
１　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　藤本　尚道
４　破産債権の届出期間　平成26年３月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第２８７号
大阪市鶴見区放出東２丁目５番４―101号
債務者　有限会社伸光製作所
代表者代表取締役　船屋　和男
１　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　髙野　史恵
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２０号
大阪府東大阪市古箕輪１丁目４―２
債務者　株式会社プログレス
代表者代表取締役　一瀬　良夫
１　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　有田　沙織
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３２１号
大阪府東大阪市古箕輪１丁目４―２
債務者　株式会社禅コーポレーション
代表者代表取締役　一瀬　良夫
１　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　有田　沙織
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３３９号
大阪市淀川区西中島４丁目９番22号
債務者　有限会社シーエムエル
代表者代表取締役　佐藤　孝三
１　決定年月日時　平成26年２月14日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　俊文
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年４月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部